

第4次豊田市生涯スポーツプランからの主な変更点

(1) 「スポーツの定義」の修正

表現の簡潔化と構成の見直しを図り、より明快で分かりやすい記述となるよう改善

(2) 「重点プロジェクト」の新設

子どもの時期にスポーツに触れるることは、子どもの可能性を広げる上で重要な意義を持つため、5年間で特に注力して取り組んでいく内容として「子どもの可能性を広げるスポーツ環境の充実」を重点プロジェクトとして設定

(3) 「スポーツ施設整備に関する考え方と方向性」の記載

スポーツ施設の整備状況の評価と、今後の方向性をまとめた「スポーツ施設整備に関する考え方と方向性」を記載

(4) 「取組の方向性」の新設

各事業の目的や基本施策とのつながりを明確にするため、基本施策をより細分化した「取組の方向性」を新設

(5) 基本施策の変更

【施策（9）】

制度や運営体制の見直しを図ることで、市民のスポーツ活動を推進していくため、第4次プランにおける「スポーツ情報の積極的な収集と発信」を、「スポーツ活動を支える仕組みづくりの推進」に変更

(6) 評価指標の変更

【評価指標①】

スポーツが好きな子どもを増やすことで、スポーツ実施率の向上を図っていくため、「スポーツをすることが好きな児童・生徒の割合」を新たに指標に設定

【評価指標②】

部活動ガイドラインにより1週間の子どもの運動時間に制約が設けられていること、国のスポーツ基本計画、愛知県スポーツ推進計画の指標を踏まえ、「1日60分以上運動する児童・生徒の割合」から「1週間の総運動量が60未満の児童・生徒の割合」に変更

【評価指標⑤】

重点プロジェクトの設定に伴い、子どもとアスリート・チームとの交流状況を測る指標として、「本市ゆかりのアスリート・スポーツチーム等と交流した園児・児童・生徒の割合」を設定

【評価指標⑦】

「みる」スポーツの推進状況を測る指標として「現地でスポーツを観戦した市民の割合」を設定

【評価指標⑫】

「安心・安全・快適なスポーツ施設環境の構築」を測る指標として「スポーツ施設、学校施設の利用満足度」を設定

【評価指標⑬】

各制度や仕組みの効果を測る指標として、「スポーツ施設、学校施設の利用者数」を設定